

## 選挙制度抜本改革は国民の要求、各党の一致点 最大の障害は民主党の「比例80削減」固執

「衆議院選挙制度に関する各党協議会」（第16回）が4月25日開かれました。3月7日以降約1カ月半ぶりの協議会でした。協議会では冒頭、樽床伸二座長（民主党幹事長代行）が「座長とりまとめ私案」（別掲）を提示しました。「私案」では、較差の緊急是正のために「0増5減」をおこなうとともに、定数削減についてはこれまでの民主党マニフェストを根拠にしていたものから、「社会保障・税一体改革大綱」にあわせて「政治家が身を切る」とし、小選挙区制で5減らし、比例で75減らすとしていること、ブロック比例の全国比例への転換、比例定数のうち3割を連用制にするなどとし、抜本的な改革は次々回総選挙から実施できるよう、次回総選挙後1年以内に結論を得る、などとしています。

これに対し、自民党—小選挙区「0増5減」を先行実施すべきであるが、連用制には問題がある、公明党—連用制にふれたことを評価しつつも比例大幅削減は民意の削減につながる、たちあがれ日本—複雑で技術的な手法は理解されない、新党改革—比例75削減は80を変えただけ、きずな—「3割」の根拠がない、80削減が消費税増税の前提という位置づけは問題、社民党—制度の抜本改革が前提ということであった、80削減に根拠がない、80削減撤回をしないのは問題、みんな—比例削減が多すぎる、日本共産党—「0増5減」の先行は小選挙区制を固定化するもの、議論の出発点は現行小選挙区制が民意を歪めており、抜本改革が必要だということだ。比例削減は民意を一層切り捨てることになる。80削減の撤回が筋、などと批判が相次いで出されました。

樽床座長は「現行制度をやめよ、比例80削減を撤回せよといわれても、私はその気もないし、権限もない」とし、「これ以上の議論は権限を越えており、与野党幹事長・書記局長会談を開くよう要請し、なんらかの政治的判断を仰ぐしかない」と述べています。

【座長とりまとめ私案 2012年4月25日】 全文は以下のとおりです（下線も）。

### 1. 次期総選挙に限った緊急措置

#### 1) 一票の較差是正

昨年3月の最高裁判決を受け、衆議院の各小選挙区間の較差を緊急に是正するため、一人別枠方式を廃止し、各都道府県の小選挙区数を「0増・5減」する措置を講ずる。

#### 2) 定数削減

政治家が自ら身を切る姿勢を率先して示すため、衆議院の定数を80削減する（小選挙区5(上記1)、比例75)。

#### 3) 選挙制度

本格的な制度改革を行うまでの緊急措置として、現行の並立制をベースに、比例定数の削減に伴い民意が過度に集約されることを補正するための措置を講ずる。

①ブロック比例を全国比例に改める。

②比例定数の3割を連用制とする（並立制70、連用制35）。

## 2. 本格的な選挙制度改革

次々回の総選挙から実施できるよう、次期総選挙後、第9次選挙制度審議会を設置し、参議院選挙制度改革を踏まえつつ、新たな中選挙区制（連用制を含む）など、有権者の政権選択と一定の民意反映を両立させる選挙制度のあり方について検討を行い、1年以内に結論を得る。

# 4・19 院内集會に 115 人が参加、 キーパーソンとなる議員ら250人に要請

11 団体が呼びかけた「4・19 院内集會&議員要請」が、4月19日取り組まれました。

衆議院第1議員会館多目的ホールで行われた院内集會には、115人が参加。柴田真佐子全労連副議長の主催者あいさつ【別掲】、穀田恵二日本共産党国対委員長から、消費税増税関連など「一体改革」11法案一括審議の特別委員会設置民自公合意についてなどの国会報告を受けました。全国保険医団体連合会住江憲勇会長が「TPP・医療分野への影響とこれに反対する運動」、出版労連吉田典裕副委員長が「TPP・知的財産めぐり問題、秘密保全法制」、新日本婦人の会東京足立支部の江澤奈緒美さんが「子育て新システム反対の運動」、全商連今井誠運動政策局次長が「消費税増税と反対運動」と、それぞれの課題と運動、選挙制度問題について発言しました。自由法曹団小部正治幹事長がまとめと行動提起を行いました【それぞれの発言は順次紹介する予定】。

集會では埼玉憲法會議、東京憲法會議、新婦人の会、全労連などから1万6300人分の署名が穀田議員に託されました。

続く**議員要請**では、各党の党首、幹事長、書記局長、衆院選挙制度に関する各党協議会メンバー、中選挙区制議連の中心メンバーなどキーパーソンとなる衆参議員28人を含む290人の議員事務所を手分けして訪問しました【訪問結果は別紙一覧表】。

この要請の中ではさまざまな声が寄せられました。加藤紘一衆院議員（自民党元幹事長、中選挙区制議連会長・山形3区）政策秘書は「うちが議連を呼びかけて会長をやっている。今の国会は政策論議もできない。議員立法の準備をしている。3～5の中選挙区で。区割りには議員以外の利害のからまない機関で行うことが必要。同じ行政区で選挙区が違ふことの解消が望ましい。問題は前回の政治改革で大キャンペーンをはったマスコミをどう味方につけるかだ。前に戻すということでは支持が得られない」などお茶も呈されながら実に具体的な話に及びました。園田博之衆院議員（たちあがれ日本幹事長・熊本4区）秘書は「加藤先生といっしょにがんばっている。もっと大政党内にガンガン言ってほしい」と述べ、田野瀬良太郎衆院議員（自民党、中選挙区制議連、各党協議会メンバー・奈良4区）政策秘書は「小選挙区制にした時に2回の選挙をしたから見直すことになっていたが、なし崩しになっている。当時、政治改革が言われたが選挙改革にすりかわった。小選挙区制は民意を反映していない。一院制がいいと思っている。そのためには憲法96条を変えないといけない。憲法をどうしようかと論議できない国会はおかしい」などと語りました。小原舞衆院議員（民主党・比例近畿）「国民が削減といっているから削減の方向だ。しかし比例のみというのは違うと思う」、高村正彦衆院議員（自民党・山口1区）「小選挙区制は絶対反対」、黒田雄衆院議員（民主党・千葉2区）「立法府としてなにもしないわけにはいかない。『5減』で違憲状態をなくし将来的に中選挙区制ならその方向で総選挙を迎えたい。80削減は党内でも議論の余地がある」などの発言もありました。